

# I T導入およびA I利活用の基本指針

## 第1章 目的

本指針は、医療法人尚和会（以下、「当法人」という。におけるI TおよびA I（人工知能）技術の導入・運用に関し、以下を目的として、基本的な考え方および遵守事項を定めるものである。

1. 医療・介護サービスの質および安全性の向上
2. 業務効率化および経営管理の高度化
3. 個人情報および機密情報の適切な保護
4. 情報セキュリティ事故および情報漏洩リスクの最小化
5. A I利用に伴う倫理的・法的リスクの回避

## 第2章 基本方針

### 1. 業務・診療を起点としたI T・A I導入

I TおよびA Iの導入は、以下を目的として行うものとし、導入効果、リスク、責任の所在を事前に明確化した上で決定する。

- 診療・ケアの質および安全性の向上
- 職員の業務負担軽減
- 経営判断の迅速化・高度化

### 2. 法令・ガイドライン遵守

A I利活用を含むI T導入にあたっては、以下を最低限の準拠基準とする。

- 個人情報の保護に関する法律
- 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）
- 医療・介護分野におけるA I活用に関する国の指針・通知
- 介護保険法および関係法令

## 第3章 A I利活用に関する基本方針

### 1. A I利用の位置づけ

当法人におけるA Iの利用は、以下の範囲を基本とする。

- 文書作成・要約・分類等の業務支援
- 経営分析・業務分析・データ可視化の補助
- 医療・介護業務における参考情報の提示

A Iが診断・治療・ケア内容を直接決定する用途での使用は禁止する。

### 2. A I利用における責任の所在

- A Iの出力結果は参考情報であり、その正確性・妥当性を保証するものではない
- A Iを利用した業務の最終責任は、当該業務を担当する職員および管理者が負う

### 3. 個人情報・機密情報の取扱い

以下の行為を原則として禁止する。

- 患者・利用者・職員を特定できる情報を、法人が承認していないA I サービスへ入力すること
- 診療録・介護記録等を、匿名化せずに外部A I へ入力すること

またA I サービスを利用する場合は、以下を事前に確認・承認する。

- 利用する情報の範囲
- データの保存有無
- 二次利用の有無

### 4. A I サービス選定・導入管理

- A I を含む新規I Tサービス導入時は、情報セキュリティおよび個人情報保護の観点から事前審査を行う
- クラウド型A I サービスについては、委託先管理および契約内容を確認する

## 第4章 情報セキュリティ基本方針（A I 含む）

### 1. 情報資産の保護

A I 利活用に伴い生成・加工されるデータも、当法人の情報資産として適切に管理する。

### 2. アクセス制御とログ管理

- A I ツールへのアクセス権限は業務上必要な職員に限定する
- A I 利用履歴やログの確認が可能な仕組みを確保する

## 第5章 個人情報保護方針（A I 対応）

### 1. 最小利用原則

A I 利用時も、個人情報は業務上必要最小限とする。

### 2. 匿名化・仮名化

分析・学習等を目的としてデータを使用する場合は、原則として匿名化または仮名化を行う。

## 第6章 情報漏洩対策（A I 特有リスクを含む）

### 1. 技術的対策

- 外部A I サービスへの入力制御
- 端末・ブラウザ・アカウント管理の徹底
- シャドーI T（無断A I 利用）の防止

### 2. 人的対策

- A I 利用に関するルールの周知・教育

- 「入力してはいけない情報」の明確化

## 第7章 管理体制・インシデント対応

### 1. 管理体制

- AI利活用を含むIT管理責任者を法人本部に設置
- AI利用ルール違反が確認された場合は、是正措置を行う

### 2. インシデント対応

AI利用に起因する情報漏洩・誤用等が疑われる場合も、通常の情報セキュリティインシデントとして対応する。

## 第8章 継続的見直し

AI技術の進展および社会的要請を踏まえ、本指針は定期的に見直す。

## 附則

本指針は、理事会の承認をもって施行する。